

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 渡部森哉

論文題目 先スペイン期アンデスにおける社会動態と構造

本論文は、先スペイン期アンデス文明を構成するさまざまな社会の社会動態と構造を、総体的に理解する枠組みを提供せん、とするきわめて野心的な論文である。

本論文は序論と3部に分かれている。

まず、序論においては、本論文の目的、本論文が重要な関係をもつインカ研究のこれまでの経緯とその問題点について簡潔に述べられている。この序論において、これまでのアンデス文明研究のゆがみが指摘され、それを修正せんとする渡部氏の分析の焦点が明らかにされている。

第1部「社会動態」は、先スペイン期の地方政体とインカ国家の関係について、具体的史料に基づいて実証的に論ずるものであり、4つの章に分けられている。

第1章「7つのワランガ～歴史史料から再構成されるカハマルカ地方」においては、ペルー北部高地カハマルカ地方の地方政体の実態を、征服直後にスペイン人によって書かれたクロニカと呼ばれる歴史史料、植民地期の巡察記録、訴訟記録を用いて明らかにしている。この分析を通して、これまでインカ以前に成立していたと想定されたカハマルカの地方政体が、クロニカなどにおける記述者の先入観によってゆがめられたものであり、これらはインカ期の統治体制との関係で初めて成立したものであるとの予想が示される。

そして、第2章「サンタ・デリア遺跡の発掘～考古学データからみるカハマルカ地方」と第3章「タンタリカ遺跡の発掘～インカの到来」では、上記のゆがみを考古学発掘のデータをもってただし、より実態に近い地方政体の姿を明らかにしようとしている。ここで上記の予想が確かめられ、インカ政体と地方政体の関係に対して新たな視点が提出される。

第4章「インカ期の社会動態」では、分析の範囲をペルー北部高地から拡大

し、南部高地のチチカカ湖沿岸に成立したルパカやコリヤといった首長制社会や南海岸のチンチャ王国を対象に、征服した地方をインカ独自の原理によって再編成していく過程を明らかにしている。

第1部が考古学的・歴史学的な実証的な動態分析であったのに対し、第2部は抽象モデルの適用による構造分析をその特徴としている。まず、第5章「クントウル・ワシ～構造の生成」において、古く形成期に成立したクントウル・ワシ遺跡の石彫および黄金製品の図像分析、墓や建造物の空間配置の分析をとおして、分析モデルとしての二項対立およびそれが組み合わされたものとしての三分制モデルが提唱される。

このモデルは後の時代の史料と照合される。すなわち、第6章「ティワナク～変換」および第7章「インカ王権の構造」において、細部の変更はあるものの、ティワナク期およびインカ期においてもクントウル・ワシにおいて見出された基本構造は踏襲されたことが示される。

そして、第8章「三分制再考」においてはモデルの精緻化がめざされている。すなわち、三分制は単純な平面構造ではなく、二項対立の空間的な組み合わせによって作られた構造であり、3次元構造を持ったものであることが示される。そして渡部氏はこれを正四面体構造として、独自のモデルを提示する。

第3部「社会動態と構造」は全体の結論に当たる部分であり、第1部と第2部の議論を平行させて組み合わせ、第9章「先スペイン期アンデスにおける社会動態と構造」としてまとめあげ、全体の結論としている。すなわち、インカ期の国家社会はアンデス文明の根本モデルを基礎としながらも、その構造が細部にわたって変換され、その変換モデルが複雑。高度に構造化されたものであることを明らかにしたのである。

渡部氏の論文は、アンデス文明全体を視野に入れた壮大なものであるだけに、歴史学や文化人類学の分野からは、分析の細部やモデル構成に対して、審査員から若干の疑義が出された。渡部氏の説明によっても、この疑問点が完全に解消としたとは言えない。この点については、さらなる文献資料の探索や考古学発掘によるデータの追加・検証が必要である。しかし、これは大きな抽象性を持ったモデル構築にはつねにつきまとう問題であり、細部の傷が全体の価値を必ずしも低めるものではないとの結論に達した。

また、考古学的発掘報告の部分に関しては、世界的な水準を十分にこえているという指摘もあった。これまでの多くの発掘報告は、詳細のデータの提示を

ともなわず、分析の当否を判定することが困難であったことが少なくないが、具体的な資料の提示をともなった渡部氏の実証的な研究は、アンデス考古学に対する大きな貢献であるという示唆が、考古学を専門とする審査員から行われた。

渡部氏の論文において提示された野心的なモデルは、アンデス文明社会の性格についての新たな議論を巻き起こすことが予想され、歴史学、考古学、文化人類学にまたがる大きな射程をもつこの論文は、高い学術的価値をもつことが審査員の間で共通の認識である。

よって、渡部氏の論文は博士（学術）の称号を与えるに十分な内容を持つ論文であると、審査員の全員一致で判定する。